

第12条〔休 会〕

会員様が、何らかの理由で一定期間休会する場合には、必ず事前に申し出ることとし、休会中は、月会費の20%を納入していただきます。

第13条〔クラス変更・追加〕

会員様が、クラスを変更・追加する場合には、所定の「クラス変更・追加届」を記入し、提出して頂く必要があります。変更・追加により生じた月会費の差額が生じた場合、翌月の月会費とともに納入していただきます。

第14条〔休校・閉鎖〕

本クラブは、地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ行為、重大な疾病、法令・規則の制定・改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関・通信回線等の事故、施設の破壊、火災その他不可抗力により、本クラブの継続が困難となる事由が生じた時は、無条件に休校、もしくは閉鎖をすることがあります。この場合、本クラブは、会員様に対して一切責任を負うことができませんので、ご了承ください。

第15条〔会員の変更事項〕

会員様は、住所、連絡先等、入会申込手続きの際の記載事項に変更があった場合には、速やかにその旨届けさせていただきますようお願いいたします。

第16条〔附 則〕

本クラブは、必要に応じ随時、本規約を本クラブのHP上において改訂することができるとともに、本規約に関する事項について、別途細則を定めることができる。

<保護者の方の見学について>

見学して頂くことも可能ですが（一般クラスのみ）、駐車スペースの関係上、体育館前に駐車されるの見学はご遠慮ください。またレッスン終了後は速やかにお帰りいただきますようお願いいたします。*路上駐車などの近隣の方の迷惑になるような行為はお控えいただきますようお願いいたします。

●練習生

1. 本規約の内容を守り、良きRainbow生として、自覚をもって行動します。
2. お友達と仲良くし協力し合うよう努めます。
3. 先生を信頼し、レインボーのルールを守り練習に取り組みます。

●保護者様

私たちは高い志をもって子供たちが練習に取り組むことができるよう本規約の内容を誠実に守り、最良の結果を実現できるようサポートすることを誓います。

2012年11月01日 施行
2016年04月01日 改正
2018年04月01日 改正
2019年02月14日 改正

私たちは、上記の内容を確認したうえで、本クラブの入会を申し込みます。本規約の承諾を証するための本書2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を保有します。

住 所 〒 -

氏名 (会員様本人) 印

住 所 〒 -

【会員様名： 法定代理人

氏名 (親権者) 印

住 所 〒 -

【会員様名： 法定代理人

氏名 (親権者) 印
以上